

## ランク別作業内容表

作業区分 ランク	移設物品	作業内容	補償
A	精密機械 メーカー又はメーカー指 定業者の確認を必要と する物品	メーカー又はメーカー指定業者の技術員による事前点検を実施し、性能試験表を作成した後、乙が解体・梱包・輸送を行うこと。  移設後、乙が開梱・組立・調整を行い、メーカー又はメーカー指定業者が事前点検と同様の事後点検を実施し性能試験表を作成の上、事前点検のデータと照合し甲の承認を得ること。	A ランク 装置で事前の動作確認ができないもの、サポート終了物品については補償の対象外とする。
S	日本システム管理（株） による点検作業及び設定 作業等を必要とする物品	日本システム管理（株）による事前点検を行い、解体・梱包・輸送を行う。移設後、開梱・組立・事後点検を実施し移設前と同等の状態まで復旧を行うこと。事前点検及び事後点検の内容を点検表（任意様式）に纏め提出し甲の承認を得ること。	外傷のないものは補償の対象外とする。
B	専門業者による点検作業 を必要とする物品	専門業者による事前点検を行い、解体・梱包・輸送を行う。移設後、開梱・組立・事後点検を実施し点検表（任意様式）を提出し甲の承認を得ること。	外傷のないものは補償の対象外とする。
U	乙による点検作業を 行う物品	移設前に乙の技術員によるユーティリティの切断・梱包・輸送を行う。移設後、開梱・組立、ユーティリティの接続を実施し、点検・確認を行うこと。	外傷のないものは補償の対象外とする。
C	甲による点検作業を 行う物品	移設前に甲の各担当者による動作確認を行い、解体を行う。乙は梱包・輸送を行うこと。移設後、開梱・組立を行い、甲の各担当者による動作確認を行う。	外傷のないものは補償の対象外とする。
D	一般物品 (什器・段ボール等)	乙は主に什器・家電・段ボール等を移設するが、梱包・開梱は甲が行うこと。什器については別表（物品リスト）に耐震固定の記載があるものについて耐震固定を行うこと。記載のない場合でも、移設先の状況など甲と協議の上実施すること。	外傷のないものは補償の対象外とする。
H	廃棄物品	廃棄物品は、指定廃棄置き場までの運搬を行うこと。ユーティリティ・耐震固定など接続している物品に関しては、乙により切断作業も行うものとする。	

移設先にて使用しない物品は、移設後の作業は、行わないものとする。